

2026 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 A C S L
 代表者名 代表取締役 C o - C E O 早川 研介
 (コード番号 : 6232 グロース)
 問合せ先 経営管理ユニットディレクター 米尾 哲治
 (TEL. 03-6456-0931)

海外募集による新株式発行に係る発行価格等の決定に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 24 日付の取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）に関し、2026 年 8 月 25 日に、下記のとおり、発行価格等を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

(1) 発 行 新 株 式 数 (注) 1.		4,180,000 株
(2) 発行価格 (募集価格) (注) 2.	1 株につき	1,310 円
(3) 発行価格 (募集価格) の総額		5,475,800,000 円
(4) 払 込 金 額 (注) 2.	1 株につき	1,237.25 円
(5) 払 込 金 額 の 総 額		5,171,705,000 円
(6) 増 加 す る 資 本 金 及 び	増 加 す る 資 本 金 の 額	2,585,852,500 円
資 本 準 備 金 の 額	増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額	2,585,852,500 円
(7) 払 込 期 日		2026 年 9 月 8 日 (火)
(8) 受 渡 期 日		2026 年 9 月 9 日 (水)

(注) 1. 2026 年 8 月 24 日付の取締役会決議における会社法第 199 条第 1 項の決議に基づく募集株式の種類及び数は当社普通株式 4,800,000 株 (①引受人の買取引受けの対象株式として 3,800,000 株及び②引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として 1,000,000 株の合計) となっておりましたが、引受人が上記募集株式の数の①及び②の合計数の範囲内である 4,180,000 株について申込みを行い、当該申込みがなされた限度にて株式が新規に発行されることとなった結果、最終的な発行新株式数については上記のとおり確定しております。

2. 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格 (募集価格) で募集を行います。

<ご参考>

1. 発行価格 (募集価格) の算定

(1) 算定基準日及びその価格	2026 年 8 月 25 日 (火)	1,455 円
(2) ディスカウント率		9.97%

2. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 (2026 年 8 月 25 日現在)	19,572,474 株
新株式発行による増加株式数	4,180,000 株
新株式発行後の発行済株式総数	23,752,474 株

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2026 年 8 月 21 日以降の新株予約権の行使による発

ご注意 : この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法 (以下「米国証券法」といいます。) に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

行済株式総数の増加は含まれておりません。

3. 調達資金の使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 防衛分野における事業拡大のための事業投資	3,124	2026年9月～2029年12月
② 北米を中心とする海外展開のための事業投資	2,000	2026年9月～2029年12月

(注) 本海外募集による差引手取概算額 5,124 百万円の使途の詳細は、以下の内容を予定しております。

①防衛分野における事業拡大のための事業投資

防衛分野におけるドローンの大量配備及び低コスト化への要請並びに AI、自律制御、複数機連携等の技術進化に対応するため、機体及び関連ソリューションの開発、量産能力の拡充並びにコスト競争力の強化に向けた生産・調達体制の構築に充当する予定です。

また、国内防衛市場における当社製品及び関連ソリューションの導入拡大に向けた事業開発、海外の防衛・安全保障市場における当社製品の販売に向けた事業開発並びにこれらの事業開発の実現に向けた M&A、資本業務提携及びアライアンス等を含む外部パートナーとの連携に充当する予定です。

②北米を中心とする海外展開のための事業投資

北米を中心とする海外市場において、強化される規制及び認証要件並びに現地顧客の要望に対応するための製品・機能開発、規制・認証対応並びに販売・保守体制の強化に充当する予定です。

また、特定国・特定サプライヤーへの依存を抑えた、安定的かつ柔軟なサプライチェーン及び生産・調達体制の構築並びに M&A 及びアライアンス等を含む現地企業その他の外部パートナーとの連携を通じた技術、製品、サービス及び販売ネットワークの拡充に充当する予定です。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。